

平成26年10月21日

各 位

上場会社名 シ ナ ネ ン 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 崎村 忠士  
(コード番号 8132 東証第一部)  
問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 田中 正人  
(TEL 03-5470-7133)

## 持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年10月1日を目処に持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、移行につきましては、平成27年6月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。詳細事項につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行の背景

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に100年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO<sub>2</sub>削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

#### 2. 持株会社体制への移行目的

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

##### (1) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

##### (2) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No. 1の総合エネルギー企業を目指します。

### 3. 持株会社体制への移行方法

当社は、最終顧客を個人とする事業（以下、「BtoC事業」という）、法人顧客を対象とする事業（以下、「BtoB事業」という）、非エネルギー及び海外事業の3つの事業会社群の経営を管理することを目的とする純粋持株会社となり、引き続き上場を維持いたします。

なお、持株会社体制への具体的な移行スキーム、持株会社体制後の経営及び事業運営体制につきましては、今後検討を重ね、取締役会での決議次第、適時開示を行ってまいります。

### 4. 今後の予定

平成27年4月1日(予定)	地域別による組織再編
平成27年5月中旬(予定)	持株会社体制への移行に関する決議取締役会
平成27年6月下旬(予定)	持株会社体制への移行に関する承認定時株主総会
平成27年10月1日(予定)	持株会社体制への移行

以上

(参考) 持株会社体制への移行後のグループ体制

